

2015年9月30日

各位

株式会社 近畿大阪銀行

## 近畿地銀7行での「大規模災害時の相互支援に関する協定書」の締結について

近畿大阪銀行(社長 中前 公志)は本日、近畿2府4県に本店を置く地方銀行7行において「大規模災害時の相互支援に関する協定書」を締結いたしました。

本協定は参加行の営業エリア内で大規模災害等が発生した場合に、被災地域における参加行の金融機能の維持または早期復旧に向けて、隣接する近畿2府4県の地方銀行が相互に支援・協力することを目的としています。

### <協定を締結する近畿地銀7行>

近畿大阪銀行、滋賀銀行、京都銀行、池田泉州銀行、南都銀行、紀陽銀行、但馬銀行

### 記

#### 1. 協定の概要

上記7行の営業エリア内で大規模災害等が発生した場合に、相互に支援・協力をを行う。

#### 2. 平時の取組み

相互支援を円滑に行うため、以下の項目について平時から連携して取組む。

- (1) 業務継続担当者等による災害対応に関する情報交換
- (2) 相互支援の実効性向上を目的とした共同訓練の実施及び対応力強化
- (3) 連絡体制の整備、維持

#### 3. 締結日

2015年9月30日(水)

以上